

新ひだか町1か月児健診費助成のご案内

1か月児健康診査は、生まれた赤ちゃんの発育や発達をみる健診です。病気などの早期発見及び早期治療につながるため、1か月児健診を受けることはとても大切です。

新ひだか町では、子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援し、1か月児健康診査を受ける赤ちゃんの保護者の経済的負担を軽減するため、1か月児健康診査の費用を助成します。

1. 対象者 新ひだか町に住民票があり、1か月児健康診査を受けた赤ちゃんの保護者
2. 対象検査 1か月児健康診査
3. 助成額 赤ちゃん1人につき1回、4,000円を上限に助成します。
4. 助成方法 健診を受ける医療機関によって助成方法が異なります。

<北海道内の提携医療機関で健診を受ける場合>

◆同封の「1か月児健康診査受診票」を医療機関に提出してください。

<北海道外など提携医療機関以外で健診を受ける場合>

◆健診費用を医療機関にお支払いください。

◆下記の申請窓口で手続きしてください。申請内容を確認のうえ、振込口座へお支払いします。

申請窓口

健康推進課（保健福祉センター内）：新ひだか町静内緑町4丁目5番1号

地域振興課（三石庁舎内）：新ひだか町三石本町212番地

申請に必要なもの

- ①新ひだか町1か月児健診費助成申請書（申請窓口にあります）
- ②1か月児健診費用が分かる領収書・明細書
- ③親子（母子）健康手帳（1か月児健康診査の結果）
- ④申請者名義の振込口座の預金通帳

支払方法

申請内容を確認のうえ、「新ひだか町1か月児健診費助成金決定通知書」を通知し、振込口座へお支払いします。

その他

里帰りや転出等をされる方は、事前にご相談ください。

問合せ先：健康推進課 子育て世代包括支援係
（新ひだか町保健福祉センター内） TEL 0146-42-1287

